

簡易事後評価実施結果について

資料 3 - 1

平成 3 0 年度 簡易事後評価実施結果の概要

資料 3 - 2

平成 3 0 年度 簡易事後評価結果一覧表

平成30年度簡易事後評価実施結果概要

平成23年度から、それまでの事後評価の進め方を変更し、「簡易事後評価」の結果、「C」評価については見直しを検討、「D」評価については必ず見直しを行い、委員会へ諮問することとしています。

今回、下表のとおり、「C」「D」評価のあった事業は無かったため、評価結果の報告のみを行います。

また、簡易事後評価を行った事業の中から、主な事業箇所の事業効果等について説明を行います。

課名	要領第2条(3)対象事業名	箇所数	C・D評価のあった箇所数
港湾課	港湾事業	2	0
農山漁村課	農業農村整備事業	5	0
農地整備課	農業農村整備事業	3	0
森林整備課	治山事業	15	0
道路課	道路事業	26	0
都市計画課	街路事業	1	0
河川砂防課	砂防事業	8	0
	ダム事業	1	0
合計		61	0

※事業完了後概ね5年が経過したものを対象に実施
(平成23年度予算を繰越し、平成24年度に完成した事業を含む)

簡易事後評価 判断基準

事業効果（波及効果等）の発現状況

- A 事業の直接的効果以外に、関連する事業、ソフト事業などとの連携を図ることで、波及効果を発現しており、地域の社会、経済活動に貢献している。
- B 事業の直接的効果を発現している。
- C 事業の直接的効果は概ね認められる。
- D 事業の直接的効果が認められない。（効果発現が見込めない、追加の対応が必要）

環境への影響

- 1 生活環境：「気象、大気質、騒音、振動、悪臭、日照、風害、水象、水質、水底の底質、土壌、地盤の状況等」
 - A 事業を実施したことで、環境がよくなった。
 - B 環境への影響は発生していない。
 - C 環境への影響は多少認められる。
 - D 環境への影響が大きく何らかの対応が必要。
- 2 自然環境：「海、河川（形態、流況等）、湖沼、地下水、地形及び地質、植物、動物、生物生態系等」
 - A 事業を実施したことで、環境がよくなった。
 - B 環境への影響は発生していない。
 - C 環境への影響は多少認められる。
 - D 環境への影響が大きく何らかの対応が必要。
- 3 社会文化環境：「景観、文化財、地域社会（地域分断、レクリエーション、交通混雑、交通事故等）等」
 - A 事業を実施したことで、環境がよくなった。
 - B 環境への影響は発生していない。
 - C 環境への影響は多少認められる。
 - D 環境への影響が大きく何らかの対応が必要。

施設の維持管理状況

- A 維持管理主体及び市民、受益者団体等（県民協働の取組）が参加して、適切な維持管理が行われている。
- B 維持管理主体により適切な維持管理が行われている。
- C 維持管理、補修等が概ね行われている。
- D 適切な維持管理が行われていない。（維持管理計画、体制等の見直しが必要）

地域住民等との関わり（県民の意見）

- A 事業の目的（効果）発現のため、事業の計画段階から地域住民との連携が図られ、施設の利活用が積極的に行われている。
- B 事業の目的（効果）が地域住民に理解され、利活用されている。
- C 事業の目的（効果）が概ね地域住民に理解され受け入れられている。
- D 事業の目的（効果）が地域住民に理解されず、改善要望、苦情が絶えない。

改善措置の必要性

- A 同種、同類事業の模範となる箇所である。
- B 現在のところ改善の必要はない。
- C 将来的には改善の余地がある。
- D 緊急に改善する必要がある。

平成30年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
1 港湾課	港湾事業	重要港湾改修事業	伊万里港 七ツ島地区	伊万里市 黒川町塩屋	岸壁 (-9m) L=36m 泊地 (-9m) V=30,000m ³	A	A	A	A	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：直轄事業の-13m岸壁整備と一体的に整備したことで、事業目的であるコンテナ貨物の荷捌き能力が向上し、コンテナ取扱量が増加している。 生活環境：当事業と連携し実施した荷役クレーン整備により騒音問題の解消および、荷役機械と運搬車両の事故防止に繋がり、生活環境は従前よりよくなっている。 自然環境：当事業と連携し実施した荷役クレーン整備によりCO2排出量削減され、自然環境は従前よりよくなっている。 社会文化環境：コンテナ貨物の荷役効率が向上したことで、コンテナ船の係留時間や沖待ち時間が短縮し海上交通の混雑が緩和され、環境は従前よりよくなっているため。 施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。 地域住民等県民の意見：施設の利用者にあたる関係企業より、荷役作業の短縮および安全性の向上が図られたとの声あり。また、コンテナ取扱量も現在年々増加している。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H19～H22										
	完了	H19～H24										
	事業費(千円)											
	当初	1,230,000										
完了	622,400											
2 港湾課	港湾事業	港湾整備費	唐津港大島地区	唐津市西大島	飛砂防止フェンス設置(H=21.5m) L=220m	B	B	B	B	B	A	B
	【評価理由】 事業効果：飛砂防止フェンスにより、貯砂場から背後の住宅地への飛砂が格段に軽減され、地域の生活環境が改善した。 生活環境：飛砂による住宅家屋への砂の堆積や洗濯衣類が砂まみれなる等の被害が改善された。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は確認されていない。 社会文化環境：事業実施による地域の社会文化環境への影響は確認されていない。 施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。 地域住民等県民の意見：砂の清掃回数が減った、洗濯物が外に干せるようになった、家の中へ飛砂が入って来なくなった等、地域住民の意見が多数ある。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H21～H22										
	完了	H21～H24										
	事業費(千円)											
	当初	105,000										
完了	315,360											

平成30年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目							
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性	
							生活環境	自然環境	社会文化環境				
3 農山 漁村課	農業農村 整備事業	ため池等整備事業	長場恵	唐津市相知町	堤体工 L=77.8m、法面保護工 A=399m ² 取水施設工 N=1ヶ所、余水吐工 N=1ヶ所	B	B	B	B	B	B	B	
	<p>【評価理由】 事業効果：老朽化したため池を整備（改修）したことにより、事業目的である農業用水の確保及び大雨等によるため池決壊を未然に防止することができるため。 生活環境：事業実施による、水象・水質等に関する変化は確認されず、現在も以前と同様に農業用水として利用されているため。 自然環境：既存堤体の改修であるため、大きな地形の変化はなく、また、植物・動物等の生態系の変化に関する情報は現在のところ確認されていないため。また、改修にあたり堤体法面に張芝を敷設し、植物の植生を促し自然環境に配慮しているため。 社会文化環境：既存堤体の改修であり、景観への影響はないと判断されるため。 施設の維持管理：維持管理主体（地元管理者）により適切な維持管理が行われているため。 地域住民等県民の意見：老朽化したため池を整備（改修）したことにより、農業用水を安定して確保・利用できるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。</p>												
	工期		位置図										
	当初	H20～H24	 										
	完了	H20～H24											
	事業費(千円)		事業実施前										
	当初	58,800	 										
	完了	58,052											
	4 農山 漁村課	農業農村 整備事業	ため池等整備事業	影の木	唐津市相知町	堤体工 L=62.5m、法面保護工 A=496m ² 取水施設工 N=1ヶ所、余水吐工 N=1ヶ所	B	B	B	B	B	B	B
		<p>【評価理由】 事業効果：老朽化したため池を整備（改修）したことにより、事業目的である農業用水の確保及び大雨等によるため池決壊を未然に防止することができるため。 生活環境：事業実施による、水象・水質等に関する変化は確認されず、現在も以前と同様に農業用水として利用されているため。 自然環境：既存堤体の改修であるため、大きな地形の変化はなく、また、植物・動物等の生態系の変化に関する情報は現在のところ確認されていないため。また、改修にあたり堤体法面に張芝を敷設し、植物の植生を促し自然環境に配慮しているため。 社会文化環境：既存堤体の改修であり、景観への影響はないと判断されるため。 施設の維持管理：維持管理主体（地元管理者）により適切な維持管理が行われているため。 地域住民等県民の意見：老朽化したため池を整備（改修）したことにより、農業用水を安定して確保・利用できるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。</p>											
工期		位置図											
当初		H21～H24	 										
完了		H21～H24											
事業費(千円)		事業実施前											
当初		74,025	 										
完了		61,636											

平成30年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
7 農山 漁村課	農業農村 整備事業	中山間地域 総合整備事業	富士南部	佐賀市 富士町	農業用排水路L=4,520m、農道L=7,101m、 ほ場整備A=3.4ha、農業集落排水L=265m、 活性化施設1箇所、施設間連絡道L=203m、 むらづくり基盤1箇所	B	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：農地や農業用施設、活性化施設等の整備により、事業目的である農業生産性の向上や地域住民の生活環境改善が図られている。 生活環境：事業実施による、水象・水質などに関する変化は確認されず、特段の環境等の変化は見られない。 自然環境：ほ場整備により地形が変化したが、動植物の生態系等への変化はみられない。 社会文化環境：事業実施による環境への影響は見られない。 施設の維持管理：各施設は、維持管理主体（市・地元）により適切に管理されている。 地域住民等県民の意見：農道の拡幅改良・舗装によりほうれん草、茄子の荷傷みがなくなり、また、農産物の集出荷も便利になった。 改善措置の必要性：特に問題もないため、改善の必要性はない。											
	工期		事業実施前(ほ場整備)  事業実施後(現状)(ほ場整備) 									
	当初	H16～H22										
	完了	H16～H24										
	事業費(千円)											
	当初	805,350										
完了	767,007											
【位置図】富士南部地区 												
8 農地 整備課	農業農村 整備事業	かんがい排水事業	佐賀東部	佐賀市・神埼市・ 吉野ヶ里町・ 上峰町・みやき町	用水路工 L=20,727m 用排水路工 L=23,815m 水管理施設 一式	A	A	B	B	A	B	B
	【評価理由】 事業効果：農業用水の安定供給が図られ、労働力の削減や畑作物の作付が可能となったため。また水路網と併せて道路網についても、国営事業や圃場整備事業と一体的に整備されたことにより、日常生活における交通面での利便性が向上したため。 生活環境：整備した用排水路では水位を抑える等の水管理が可能となり、豪雨時の湛水被害が軽減されたため。 自然環境：従前のクリーク（土水路）を統廃合し用排水路（土水路）を整備しており、生物・生態系などの特段の変化は見られないため。 社会文化環境：計画段階から関係者（地元、文化財担当部局等）と協議を重ねて実施しており、文化財や地域社会への影響はないため。 施設の維持管理：施設管理者である、佐賀東部土地改良区において適切に維持管理されており、国営造成施設管理体制整備事業を活用し地域住民の参加による活動（清掃）も行われているため。 地域住民等県民の意見：少雨の年でも田植時期の遅れがなくなった、湛水被害が非常に少なくなった、水路の水位を下げることで可能になり乾田化による畑作が可能となった等の声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。											
	工期		位置図  かんがい排水事業 佐賀東部地区 概要図  事業実施前写真  現状写真 									
	当初	S52～H22										
	完了	S52～H24										
	事業費(千円)											
	当初	13,459,872										
完了	14,378,162											

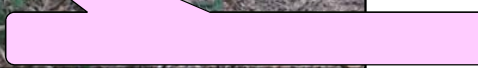
平成30年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目								
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性		
							生活環境	自然環境	社会文化環境					
9 農地 整備課	農業農村 整備事業	かんがい排水事業	鳥栖	鳥栖市	用水路工 揚水機場 L=15,707m N=1箇所	B	B	B	B	B	B	B		
	【評価理由】 事業効果：農業用水の安定供給が図られ、労働力の削減や畑作物の作付が可能となったため。 生活環境：既存水路に用水を送水することから、特に湯水時は水質保全に寄与しているため。また、生活環境に対する住民からの苦情はないため。 自然環境：道路直下への管路埋設であり、事業実施による地形の変更は行っていないことから、自然環境への影響は発生していないため。 社会文化環境：計画段階から関係者（地元、文化財担当部局等）と協議を重ねて実施しており、文化財や地域社会への影響はないため。 施設の維持管理：施設管理者である、鳥栖市土地改良区において適切に維持管理されているため。 地域住民等県民の意見：事業前は用水不足による水争いが起こっていたが、事業後は用水の安定供給により水不足の心配がなくなった等の声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。													
	工期													
	当初	S60～H23												
	完了	S60～H24												
	事業費(千円)													
	当初	3,964,380												
	完了	3,879,957												
			位置図			詳細位置図			現状写真(揚水機場)			現状写真(分水工)		
	10 農地 整備課	農業農村 整備事業	土地改良総合整備事業	三日月北部	小城市 三日月町	用水路工 L=1,864m 用排水路工 L=7,765m 農道工 L=1,913m	B	B	B	B	B	B	B	
【評価理由】 事業効果：水路整備により農業用水の安定供給と低下した排水機能の回復が図られ、効率的な営農が可能となったため。また、農道改良したことでの農産物輸送の効率化が図られているため。 生活環境：事業実施による、水象・水質などに関する変化は確認されず、特段の環境等の変化は見られないため。 自然環境：用排水路の底は砂泥をそのまま残す工法を採用するなど、植物・動物等の生息環境に配慮したことで、環境への影響は発生していないため。 社会文化環境：農道の拡幅改良・舗装により農産物輸送の効率化等、交通環境の改善が図られたため。 施設の維持管理：佐賀西部土地改良区および地元生産組合による適切な維持管理が行われているため。 地域住民等県民の意見：用水路による配水により用水不足が解消した。また、農道改良により、大型車による米乾燥施設への搬入が可能となった等の声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。														
工期														
当初		H10～H23												
完了		H10～H24												
事業費(千円)														
当初		1,205,832												
完了		1,175,705												
		位置図			詳細位置図			現状(農道)			現状(用排水路)			

平成30年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
11 森林 整備課	治山事業	予防治山	永淵	佐賀市 富士町	法枠工 A=709m ²	B	B	B	B	B	A	B
	【評価理由】 事業効果：法枠工の施工により、荒廃した山腹斜面の緑化が進み、山腹面の侵食防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：法枠工の施工により、山腹斜面が安定し、生活環境への影響は発生していない。 自然環境：法枠工の施工と併せて枠内を緑化したことにより、多様な植物が林床に発生しており、生物環境は良好であるため。 社会文化環境：事業により、森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は法枠工等構造物の管理を行っていること、また、地震、豪雨時には市による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：地域住民は計画段階から協力的で、山腹崩壊地の復旧により安心して生活ができるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H24～H24										
	完了	H24～H24										
	事業費(千円)											
	当初	11,000										
完了	11,472											
				 <p>山腹の荒廃状況</p>		 <p>簡易法枠工を整備</p>		 <p>山腹の復旧状況</p>				
12 森林 整備課	治山事業	予防治山	三子谷	鳥栖市河内町	治山ダム N=2個 流路工 L=13.5m	B	B	B	B	B	A	B
	【評価理由】 事業効果：治山ダムや流路工の施工により、不安定な土石の移動防止や溪岸侵食の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：治山ダムや流路工の施工により、溪岸侵食等による濁水が防止され、水質への影響もなく、生活環境は良好であるため。 自然環境：治山ダム周辺に植栽工を施工したことにより森林が再生しつつあり、生物環境も良くなることが見込まれるため。 社会文化環境：事業により、森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は治山ダム等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨時には市による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：地域住民は計画段階から協力的で、治山ダム等の施工により、安心して生活ができるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H23～H23										
	完了	H23～H24										
	事業費(千円)											
	当初	33,000										
完了	43,709											
				 <p>溪流の荒廃状況</p>		 <p>治山ダムを整備</p>						

平成30年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
13 森林 整備課	治山事業	溪流等県土保全緊急 対策	堂の瀬	三養基郡みやき町	治山ダム N=1個 流路工 L=10.5m	B	A	A	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：治山ダムや流路工の施工により、不安定な土石の移動防止や溪岸侵食の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：治山ダムや流路工の施工により、溪流の溪岸侵食等による濁水が防止され、水質の改善が図られており生活環境が良くなっているため。 自然環境：治山ダム周辺に植栽工を施工したことにより、森林が再生しつつあり生物環境が良くなっているため。 社会文化環境：事業により、森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は治山ダム等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨時には市による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：治山ダムの施工により、安心して生活できるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ現在のところ改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H23～H23										
	完了	H23～H24										
	事業費(千円)											
	当初	20,000										
完了	29,290											
					 <p style="text-align: center;">事業実施前</p>			 <p style="text-align: center;">事業実施後(現状)</p>				
												
14 森林 整備課	治山事業	復旧治山	萬田代	唐津市横野	アンカー工 N=31基 暗渠工 L=430m	B	A	A	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：アンカー工の施工により、不安定な土石の移動防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：アンカー工の施工により、地盤の状況は安定しており、生活環境が良くなっているため。 自然環境：アンカー工と併せて植栽を施工したことにより森林が再生しつつあり、生物環境が良くなっているため。 社会文化環境：事業により森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨等による緊急点検、市主催の合同パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：治山事業により、現在のところ地すべりの変動はなく山腹斜面が安定していることから、安心して生活ができるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ現在のところ改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H23～H24										
	完了	H23～H24										
	事業費(千円)											
	当初	75,000										
完了	82,992											
					 <p style="text-align: center;">事業実施前</p>			 <p style="text-align: center;">事業実施後(現状)</p>				
												

平成30年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
15 森林 整備課	治山事業	復旧治山	平原	唐津市浜玉町	法枠工 A=2,935㎡ 鉄筋挿入工 N=1,132本	B	A	A	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：法枠工および鉄筋挿入工の施工により、不安定な斜面の侵食及び崩壊の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：法枠工および鉄筋挿入工の施工により地盤が安定して侵食による濁水が防止され、水質の改善が図られており環境が良くなっているため。 自然環境：法枠工内に植生工を施工したことにより山腹斜面の緑化が進み、生物環境も良くなっているため。 社会文化環境：事業により森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は構造物の管理を行っていること、また、地震、豪雨等による緊急点検、市主催の合同パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：治山事業により、山腹斜面が安定していることから安心して生活ができるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H23～H24										
	完了	H23～H24										
	事業費(千円)											
	当初	110,000										
完了	123,778											
					 <p style="text-align: center;">山腹崩壊状況</p>		 <p style="text-align: center;">法枠工を整備</p>					
16 森林 整備課	治山事業	予防治山	西蔵野	唐津市相知町	治山ダム N=2個 流路工 L=56.5m	B	B	B	B	B	A	B
	【評価理由】 事業効果：治山ダムや流路工の施工により、不安定な土石の移動防止や溪岸侵食の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：治山ダムや流路工の施工により、溪岸の侵食等による濁水が防止され、水質への影響もなく、生活環境は良好であるため。 自然環境：治山ダム周辺に植栽工を施工したことにより、生物環境も良くなることが見込まれるため。 社会文化環境：事業により森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は治山ダム等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨時による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：地域住民は計画段階から協力的で、治山ダム等の施工により安心して生活ができるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H23～H23										
	完了	H23～H24										
	事業費(千円)											
	当初	27,000										
完了	54,011											
					 <p style="text-align: center;">溪流の荒廃状況</p>		 <p style="text-align: center;">治山ダムを整備</p>					

平成30年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
17 森林 整備課	治山事業	予防治山	山添	唐津市鏡	治山ダム N=3個 流路工 L=16.4m	B	B	B	B	B	A	B
	【評価理由】 事業効果：治山ダムや流路工の施工により、不安定な土石の移動防止や溪岸侵食の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：治山ダムや流路工の施工により、溪岸の侵食等による濁水が防止され、水質への影響もなく、生活環境は良好であるため。 自然環境：治山ダム周辺に植栽工を施工したことにより、生物環境も良くなることが見込まれるため。 社会文化環境：事業により森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は治山ダム等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨時による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：地域住民は計画段階から協力的で、治山ダム等の施工により安心して生活ができるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H23～H23										
	完了	H23～H24										
	事業費(千円)											
	当初	27,000										
完了	25,407											
												
			事業実施前	事業実施後(現状)								
			溪流の荒廃状況	治山ダムを整備								
18 森林 整備課	治山事業	予防治山	大島	唐津市東大島	モルタル吹付工 A=529㎡ 法枠工 A=422㎡	B	B	B	B	B	A	B
	【評価理由】 事業効果：法枠工・モルタル吹付工等の施工により、不安定な斜面の侵食及び崩壊の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：法枠工・モルタル吹付工等の施工により、地盤の状況は安定しており、生活環境への影響は発生していないため。 自然環境：崩壊地に植生工を施工したことにより森林が再生しつつあり、生物環境も良くなることが見込まれるため。 社会文化環境：事業により森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨等による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：地域住民は計画段階から協力的で、法枠工・モルタル吹付工等の施工により、山腹斜面が安定していることから安心して生活ができるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H23～H23										
	完了	H23～H24										
	事業費(千円)											
	当初	22,000										
完了	28,702											
												
			事業実施前	事業実施直後	事業実施後(現状)							
			山腹崩壊状況	山腹工を整備	山腹の復旧状況							

平成30年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
19 森林 整備課	治山事業	予防治山	弁方	唐津市相知町	治山ダム N=1個	B	B	B	B	B	A	B
	【評価理由】 事業効果：治山ダムの施工により、不安定な土石の移動防止や渓岸侵食の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：治山ダムの施工により、不安定な土石の流下等による濁水が防止され、水質への影響もなく、生活環境は良好であるため。 自然環境：治山ダム周辺に植栽工を施工したことにより、生物環境も良くなることが見込まれるため。 社会文化環境：事業により森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は治山ダム等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨時による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：地域住民は計画段階から協力的で、治山ダムの施工により安心して生活ができるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H24～H24										
	完了	H24～H24										
	事業費(千円)		 事業実施前 渓流の荒廃状況									
	当初	33,000										
完了	31,823											
		 事業実施後(現状) 治山ダムを整備										
20 森林 整備課	治山事業	地域防災対策 総合治山	千束	唐津市相知町	治山ダム N=17個 流路工 L=17.6m	B	A	A	B	B	A	B
	【評価理由】 事業効果：治山ダムや流路工の施工により、不安定な土石の移動防止や渓岸侵食の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：治山ダムや流路工の施工により、渓流の渓岸侵食等による濁水が防止され、水質の改善が図られており、環境が良くなっているため。 自然環境：治山ダム周辺に植栽工を施工したことにより、生物環境が良くなっているため。 社会文化環境：事業により森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は治山ダム等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨時による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：地域住民は計画段階から協力的で、治山ダム等の施工により安心して生活ができるようになったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H22～H24										
	完了	H22～H24										
	事業費(千円)		 事業実施前 林内状況(渓流の荒廃状況)									
	当初	328,000										
完了	329,354											
		 事業実施後(現状) 治山ダムを整備										

平成30年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目							
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性	
							生活環境	自然環境	社会文化環境				
21 森林 整備課	治山事業	予防治山	渡平	杵島郡 白石町	落石防護柵工 L=116m 転石整理工 V=30m ³	B	B	B	B	B	A	B	
	【評価理由】 事業効果：落石防護柵工の施工および転石整理工により、転石の落石防止対策が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：落石防護柵工の施工および転石整理工により、落石被害はなく生活環境への影響は発生していないため。 自然環境：事業箇所は落石防護柵工の施工および転石整理工により山腹が安定し、生物環境も良くなることが見込まれるため。 社会文化環境：事業により山腹が安定し緑化が進行したことにより、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は落石防護柵工等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨時による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：地域住民は計画段階から協力的で、落石防護柵工の施工により柵工上部からの落石に対して安心していているとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。												
	工期												
	当初	H23 ~ H23											
	完了	H23 ~ H24											
	事業費(千円)												
	当初	35,000											
	完了	40,459											
	22 森林 整備課	治山事業	予防治山	中峠	武雄市 北方町	アンカー工 N=58基	B	B	B	B	B	A	B
		【評価理由】 事業効果：アンカー工の施工により、不安定な土塊の移動防止対策が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：アンカー工の施工により地盤の状況は安定し、生活環境への影響は発生していないため。 自然環境：事業箇所は植栽工を施工したことにより、生物環境も良くなることが見込まれるため。 社会文化環境：事業により、森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県はアンカー工等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨時による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：地域住民は計画段階から協力的で、アンカー工の施工により安心して通行ができるとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。											
工期													
当初		H23 ~ H23											
完了		H23 ~ H24											
事業費(千円)													
当初		44,000											
完了		60,680											

平成30年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目							
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性	
							生活環境	自然環境	社会文化環境				
23 森林 整備課	治山事業	予防治山	小峯	鹿島市 古枝	法枠工 A=451m2 種子吹付工 A=65m2	B	B	B	B	B	A	B	
	<p>【評価理由】 事業効果：法枠工の施工により、不安定な斜面の侵食及び崩壊の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：法枠工の施工により山腹斜面が安定し、生活環境への影響は発生していないため。 自然環境：法枠工の施工により山腹斜面が安定し、枠内に種子吹付工を施工したことにより生物環境も良くなることが見込まれるため。 社会文化環境：事業により、山腹斜面が安定し緑化が進行しており、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は法枠工等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨時による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：地域住民は計画段階から協力的で、法枠工等の施工により安心して生活ができるようになったと直下住民からの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。</p>												
	工期												
	当初	H23～H23											
	完了	H23～H24											
	事業費(千円)												
	当初	16,000											
	完了	14,606											
						 <p style="text-align: center;">事業実施前</p> <p style="text-align: center;">山腹の 荒廃状況</p>		 <p style="text-align: center;">事業実施後(現状)</p> <p style="text-align: center;">法枠工や種子 吹付工を整備</p>					
	24 森林 整備課	治山事業	奥地保安林 保全緊急対策	勘場	鹿島市 三河内	治山ダム N=2個 流路工 L=92m	B	A	A	B	B	A	B
<p>【評価理由】 事業効果：治山ダムや流路工の施工により、不安定な土石の移動防止や渓岸侵食の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：治山ダムや流路工の施工により、渓流の渓岸侵食等による濁水が防止され、水質の改善が図られており環境が良くなっているため。 自然環境：治山ダム周辺に植栽工を施工したことにより生物環境も良くなることが見込まれるため。 社会文化環境：事業により、森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は治山ダム等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨時による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：地域住民は計画段階から協力的で、治山ダム等の施工により安心して生活ができるようになったとの集落からの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。</p>													
工期													
当初		H22～H23											
完了		H22～H24											
事業費(千円)													
当初		36,000											
完了		65,851											
					 <p style="text-align: center;">事業実施前</p> <p style="text-align: center;">溪流の 荒廃状況</p>		 <p style="text-align: center;">事業実施後(現状)</p> <p style="text-align: center;">治山ダムや 流路工を整</p>						

平成30年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
25 森林 整備課	治山事業	奥地保安林 保全緊急対策	昇立	鹿島市 三河内	治山ダム N=3個 流路工 L=109m	B	A	A	B	B	A	B
	<p>【評価理由】 事業効果：治山ダムや流路工の施工により、不安定な土石の移動防止や渓岸侵食の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 生活環境：治山ダムや流路工の施工により、渓流の渓岸侵食等による濁水が防止され、水質の改善が図られており環境が良くなっているため。 自然環境：治山ダム周辺に植栽工を施工したことにより生物環境も良くなることが見込まれるため。 社会文化環境：事業により、森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していないため。 施設の維持管理：県は治山ダム等構造物の管理、地元等は簡易な清掃等による維持管理を行っていること、また、地震、豪雨時による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて適切な管理を行っているため。 地域住民等県民の意見：地域住民は計画段階から協力的で、治山ダム等の施工により安心して生活ができるようになったとの集落からの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。</p>											
	工期											
	当初	H23～H24										
	完了	H23～H24										
	事業費(千円)											
	当初	66,000										
完了	51,468											
				 <p style="text-align: center;">事業実施前</p>		 <p style="text-align: center;">事業実施後(現状)</p>						
26 道路課	道路事業	地域自主戦略交付金 事業	一般県道 鍋島停車場線	佐賀市 扇町	自歩道整備 L=200m、W=6.5(16.0)m	B	B	B	B	B	B	B
	<p>【評価理由】 事業効果：自歩道整備により、事業目的である自転車歩行者の安全性の向上が図られている。 生活環境：事業実施による生活環境への影響は見られないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は見られないため。 社会文化環境：事業実施による地域社会における環境への影響は見られないため。 施設の維持管理：県が適切に維持管理を行っている。 地域住民等県民の意見：自歩道が整備されたことにより、自転車歩行者の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。</p>											
	工期											
	当初	H9～H17										
	完了	H9～H24										
	事業費(千円)											
	当初	700,000										
完了	1,294,500											
				 <p style="text-align: center;">(事業実施前)</p>		 <p style="text-align: center;">(事業実施後)</p>						

平成30年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
27 道路課	道路事業	社会資本総合整備交 付金事業	一般国道 3 2 3号	佐賀市富士町 古湯	バイパス L=9,460m、W=6.5(12.0)m	A	B	B	A	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：バイパス整備により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られている。 嘉瀬川ダムに隣接する沿線には、農畜産物直売所「ダムの駅 しゃくなげの里」がオープンされ、地域の活性化が図られている。 他事業(旧道部の整備)との連携により、古湯温泉街の発展に貢献している。 生活環境：事業実施による生活環境への大きな影響は見られないため。 自然環境：事業実施による地形・地質に変化はあるものの、周辺の自然環境への大きな変化は見られないため。 社会文化環境：旧道部において、地域住民が中心となり、古湯温泉街の景観に配慮された石畳舗装や植栽等がなされた。 施設の維持管理：県が適切に維持管理を行っている。 地域住民等県民の意見：バイパス整備により、旧道の混雑解消および安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。											
	工期		(位置図) 									
	当初	H7～H16										
	完了	H7～H24										
	事業費(千円)											
	当初	5,490,000										
完了	5,818,600											
						(事業実施前)			(事業実施後)			
												
28 道路課	道路事業	地域自主戦略交付金 事業	一般国道 2 6 3号	佐賀市三瀬村 藤原	視距改良、交差点改良 L=300m、W=6.5(11.0)m	B	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：視距改良及び交差点改良により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られている。 生活環境：事業実施による生活環境への影響は見られないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は見られないため。 社会文化環境：事業実施による地域社会における環境への影響は見られないため。 施設の維持管理：県が適切に維持管理を行っている。 地域住民等県民の意見：交差点改良により交通混雑が緩和され、従来より走行しやすくなったとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。											
	工期		(位置図) 									
	当初	H20～H24										
	完了	H20～H24										
	事業費(千円)											
	当初	300,000										
完了	320,600											
						(事業実施前)			(事業実施後)			
												

平成30年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
29 道路課	道路事業	地域自主戦略交付金 事業	一般国道 263号	佐賀市三瀬村 杠	線形改良 L=350m、W=6.5(11.5)m	B	B	B	A	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：線形改良により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られている。 生活環境：事業実施による生活環境への影響は見られないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は見られないため。 社会文化環境：隣接するテーマパーク「どんぐり村」の駐車場の利便性が向上し、円滑な来場に寄与している。 施設の維持管理：県が適切に維持管理を行っている。 地域住民等県民の意見：線形改良により、自動車交通の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H21～H23										
	完了	H21～H24										
	事業費(千円)											
	当初	150,000										
完了	164,200											
30 道路課	道路事業	地域自主戦略交付金 事業	主要地方道 富士三瀬線	佐賀市三瀬村 杠	現道拡幅 L=1,100m、W=6.0(10.0)m	B	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：現道拡幅により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られている。 生活環境：事業実施による生活環境への影響は見られないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は見られないため。 社会文化環境：事業実施による地域社会における環境への影響は見られないため。 施設の維持管理：県が適切に維持管理を行っている。 地域住民等県民の意見：現道拡幅により、自動車交通の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H8～H20										
	完了	H8～H24										
	事業費(千円)											
	当初	472,000										
完了	618,300											

平成30年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
31 道路課	道路事業	地方特定道路整備事業	主要地方道 佐賀川副線	佐賀市川副町 南里	自歩道整備 L=1,810m、W=6.5(15.0)m	B	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：自歩道整備により、事業目的である自転車歩行者の安全性の向上が図られている。 生活環境：事業実施による生活環境への影響は見られないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は見られないため。 社会文化環境：事業実施による地域社会における環境への影響は見られないため。 施設の維持管理：県が適切に維持管理を行っている。 地域住民等県民の意見：自歩道が整備されたことにより、歩行者及び自転車利用者の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H9～H16										
	完了	H9～H24										
	事業費(千円)											
	当初	2,600,000										
完了	2,910,000											
						(事業実施前)						
												
32 道路課	道路事業	地域自主戦略交付金 事業	主要地方道 佐賀外環状線	佐賀市久保田町 徳万	自歩道整備 L=1,500m、W=6.5(15.0)m	B	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：自歩道整備により、事業目的である自転車歩行者の安全性の向上が図られている。 生活環境：事業実施による生活環境への影響は見られないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は見られないため。 社会文化環境：事業実施による地域社会における環境への影響は見られないため。 施設の維持管理：県が適切に維持管理を行っている。 地域住民等県民の意見：自歩道が整備されたことにより、自転車歩行者の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H15～H20										
	完了	H15～H24										
	事業費(千円)											
	当初	1,900,000										
完了	1,621,000											
						(事業実施前)						
												

平成30年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
33 道路課	道路事業	地域自主戦略交付金 事業	一般県道 牛津停車場線	小城市牛津町 柿樋瀬	歩道整備 L=300m、W=6.0(12.0)m	B	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：歩道整備により、事業目的である歩行者の安全性の向上が図られている。 生活環境：事業実施による生活環境への影響は見られないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は見られないため。 社会文化環境：事業実施による地域社会における環境への影響は見られないため。 施設の維持管理：県が適切に維持管理を行っている。 地域住民等県民の意見：歩道が整備されたことにより、通学生の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H11～H18										
	完了	H11～H24										
	事業費(千円)											
	当初	800,000										
完了	1,110,100											
34 道路課	道路事業	地方特定道路整備事 業	一般県道 川上牛津線	小城市牛津町 柿樋瀬	歩道整備 L=860m、W=6.0(12.0)m	B	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：歩道整備により、事業目的である歩行者の安全性の向上が図られている。 生活環境：事業実施による生活環境への影響は見られないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は見られないため。 社会文化環境：事業実施による地域社会における環境への影響は見られないため。 施設の維持管理：県が適切に維持管理を行っている。 地域住民等県民の意見：歩道整備により生徒の通学の安全や地域住民の生活の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要はない。											
	工期											
	当初	H14～H20										
	完了	H14～H24										
	事業費(千円)											
	当初	400,000										
完了	790,000											

平成30年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
35 道路課	道路事業	地域自主戦略交付金 事業	主要地方道 鳥栖朝倉線	鳥栖市 飯田町	現道拡幅 L=1,310m、W=13.0(27.0)m	A	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：現道拡幅により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られている。 鳥栖流通業務団地の造成と連携を図ったことにより、物流の効率化や成長基盤の強化が図られた。 生活環境：事業実施による生活環境への影響は見られないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は見られないため。 社会文化環境：事業実施による地域社会における環境への影響は見られないため。 施設の維持管理：県が適切に維持管理を行っている。 地域住民等県民の意見：現道拡幅による交通の円滑化のほか、自歩道が整備されたことにより、自転車歩行者の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H13～H17										
	完了	H13～H24										
	事業費(千円)											
	当初	2,500,000										
完了	2,445,120											
		(事業実施前)										
		(事業実施後)										
36 道路課	道路事業	地域自主戦略交付金 事業	一般県道 中原鳥栖線	鳥栖市 高田町、真木町	現道拡幅、交差点改良 L=1,800m、W=6.5(15.0)m	A	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：現道拡幅及び交差点改良により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られている。 近隣において、「新産業集積エリア鳥栖」や「次期ごみ処理施設」の造成及び建設が予定されており、今回の整備により、アクセス機能の強化が図られている。 生活環境：事業実施による生活環境への影響は見られないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は見られないため。 社会文化環境：事業実施による地域社会における環境への影響は見られないため。 施設の維持管理：県が適切に維持管理を行っている。 地域住民等県民の意見：交差点改良により、交通渋滞が緩和されたとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H12～H17										
	完了	H12～H24										
	事業費(千円)											
	当初	2,550,000										
完了	2,449,240											
		(事業実施前)										
		(事業実施後)										

平成30年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目							
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性	
							生活環境	自然環境	社会文化環境				
37 道路課	道路事業	社会資本総合整備交 付金事業	一般国道 385号	神埼郡吉野ヶ里町 松隈	バイパス L=1,350m、W=6.0(11.0)m	A	B	B	A	B	B	B	
	【評価理由】 事業効果：バイパス整備により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られている。 五ヶ山ダムでは、ダムとその周辺地域の環境を活用したイベント等が実施されており、地域と連携した観光資源としてのダムの活用に寄与している。 生活環境：事業実施による生活環境への大きな影響は見られないため。 自然環境：事業実施による地形・地質に変化はあるものの、周辺の自然環境への大きな変化は見られないため。 社会文化環境：地域住民等が参加するウォーキングイベント等が開催されており、地域の振興や活性化に寄与している。 施設の維持管理：県が適切に維持管理を行っている。 地域住民等県民の意見：バイパス整備により、自動車通行の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。												
	工期												
	当初	H17～H21											
	完了	H17～H24											
	事業費(千円)												
	当初	300,000											
完了	164,160												
38 道路課	道路事業	社会資本総合整備交 付金事業	一般県道 早良中原停車場線	神埼郡吉野ヶ里町 松隈	バイパス L=1,300m、W=5.5(9.5)m	A	B	B	A	A	B	B	
	【評価理由】 事業効果：バイパス整備により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られている。 五ヶ山ダムでは、ダムとその周辺地域の環境を活用したイベント等が実施されており、地域と連携した観光資源としてのダムの活用に寄与している。 生活環境：事業実施による生活環境への大きな影響は見られないため。 自然環境：事業実施による地形・地質に変化はあるものの、周辺の自然環境への大きな変化は見られないため。 社会文化環境：地域住民等が参加するウォーキングイベント等が開催されており、地域の振興等に寄与している。 施設の維持管理：那珂川市等が主体となり、五ヶ山ダム周辺の振興等を目的として、沿線に植樹(ソメイヨシノ)がなされ、県と地域が一体となって、適切に維持管理を行っている。 地域住民等県民の意見：バイパス整備により、自動車通行の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。												
	工期												
	当初	H19～H22											
	完了	H19～H24											
	事業費(千円)												
	当初	386,000											
完了	410,000												

平成30年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
39 道路課	道路事業	社会資本総合整備交 付金事業	一般県道 若宮鶴線	神崎市神埼町 鶴	線形改良 L=1,000m、W=6.0(14.0)m	B	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：線形改良により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られている。 生活環境：事業実施による生活環境への影響は見られないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は見られないため。 社会文化環境：事業実施による地域社会における環境への影響は見られないため。 施設の維持管理：県が適切に維持管理を行っている。 地域住民等県民の意見：線形改良により、交通混雑が緩和された。また、歩道整備により歩行者の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H13～H17										
	完了	H13～H24										
	事業費(千円)											
	当初	1,050,000										
完了	1,445,800											
		(位置図)										
				(事業実施前)				(事業実施後)				
												
40 道路課	道路事業	地域自主戦略交付金 事業	主要地方道 佐賀八女線	神崎市千代田町 崎村	現道拡幅 L=860m、W=6.5(15.0)m	B	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：現道拡幅により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られている。 生活環境：事業実施による生活環境への影響は見られないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は見られないため。 社会文化環境：事業実施による地域社会における環境への影響は見られないため。 施設の維持管理：県が適切に維持管理を行っている。 地域住民等県民の意見：現道拡幅と併せて自歩道が整備されたことにより、自転車歩行者の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H11～H17										
	完了	H11～H24										
	事業費(千円)											
	当初	1,100,000										
完了	1,239,300											
		(位置図)										
				(事業実施前)				(事業実施後)				
												

平成30年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
41 道路課	道路事業	地域自主戦略交付金 事業	一般国道 204号	唐津市 湊	交差点改良 L=400m、W=6.5(13.0)m	A	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：交差点改良により、事業目的である自動車交通の円滑化及び自転車歩行者の安全性の向上が図られている。 沿線に農水産物直売所「玄海みなとん里」や店舗が移転される等、沿道の開発が行われ、地域の振興に貢献している。 生活環境：事業実施による生活環境への影響は見られないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は見られないため。 社会文化環境：事業実施による地域社会における環境への影響は見られないため。 施設の維持管理：県が適切に維持管理を行っている。 地域住民等県民の意見：交差点改良により生徒の通学の安全や地域住民の生活の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要はない。											
	工期											
	当初	H18～H22										
	完了	H18～H24										
	事業費(千円)											
	当初	757,000										
完了	849,000											
		(位置図)				(事業実施前)			(事業実施後)			
												
42 道路課	道路事業	社会資本総合整備交 付金事業	一般国道 498号	伊万里市 大坪町	バイパス L=4,220m、W=6.5(12.75)m	A	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：バイパス整備により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られている。 平成30年9月に開通した国道498号 若木バイパスと併せて、コンテナ貨物取扱数が増加している重要港湾伊万里港、平成30年3月に開通した西九州自動車道 伊万里東府招IC及び 長崎自動車道 武雄北方IC等へのアクセス機能の強化により、地域間の連携強化や広域幹線道路ネットワークの形成が図られている。 生活環境：事業実施による生活環境への大きな影響は見られないため。 自然環境：事業実施による地形・地質に変化はあるものの、周辺の自然環境への大きな変化は見られないため。 社会文化環境：事業実施による地域社会における環境への影響は見られないため。 施設の維持管理：県が適切に維持管理を行っている。 地域住民等県民の意見：国道202号交差点の立体交差整備による交通渋滞が緩和されたとの地域住民や利用者の声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要はない。											
	工期											
	当初	H12～H19										
	完了	H12～H24										
	事業費(千円)											
	当初	8,000,000										
完了	7,006,480											
		(位置図)				(事業実施前)			(事業実施後)			
												

平成30年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
43 道路課	道路事業	社会資本総合整備交 付金事業	一般国道 204号	伊万里市 瀬戸町早里	自歩道整備 L=810m、W=6.5(12.0)m	B	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：自歩道整備により、事業目的である自転車歩行者の安全性の向上が図られている。 生活環境：事業実施による生活環境への影響は見られないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は見られないため。 社会文化環境：事業実施による地域社会における環境への影響は見られないため。 施設の維持管理：県が適切に維持管理を行っている。 地域住民等県民の意見：自歩道整備により、自転車歩行者の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要はない。											
	工期											
	当初	H18～H22										
	完了	H18～H24										
	事業費(千円)											
	当初	710,000										
完了	735,000											
						 (事業実施前)	 (事業実施後)					
44 道路課	道路事業	地域自主戦略交付金 事業	一般県道 黒川松島線	伊万里市 脇田町	バイパス L=1,205m、W=6.0(14.0)m	B	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：バイパス整備により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られている。 生活環境：事業実施による生活環境への大きな影響は見られないため。 自然環境：事業実施による地形・地質に変化はあるものの、周辺の自然環境への大きな変化は見られないため。 社会文化環境：事業実施による地域社会における環境への影響は見られないため。 施設の維持管理：県が適切に維持管理を行っている。 地域住民等県民の意見：バイパス整備により、生活道路である旧道の通過交通が少なくなり安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要はない。											
	工期											
	当初	H7～H16										
	完了	H7～H24										
	事業費(千円)											
	当初	820,000										
完了	978,800											
						 (事業実施前)	 (事業実施後)					

平成30年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
45 道路課	道路事業	社会資本総合整備交 付金事業	一般県道 八幡岳公園線	伊万里市 大川町東田代	現道拡幅 L=350m、W=5.5(9.5)m	B	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：現道拡幅により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られている。 生活環境：事業実施による生活環境への影響は見られないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は見られないため。 社会文化環境：事業実施による地域社会における環境への影響は見られないため。 施設の維持管理：県が適切に維持管理を行っている。 地域住民等県民の意見：現道拡幅により、地域住民のスムーズなすれ違いできるようになり安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要はない。											
	工期											
	当初	H21～H23										
	完了	H21～H24										
	事業費(千円)											
	当初	150,000										
完了	152,000											
						 (事業実施前)	 (事業実施後)					
46 道路課	道路事業	地方特定道路整備事 業	一般県道 伊万里有田線	伊万里市二里町 ～有田町二ノ瀬	バイパス L=700m、W=6.5(11.0)m	A	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：バイパス整備により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られている。 平成24年3月に開院した「伊万里有田共立病院」へのアクセス道路として、緊急車両や来客者の利便性の向上が図られている。 生活環境：事業実施による生活環境への大きな影響は見られないため。 自然環境：事業実施による地形・地質に変化はあるものの、周辺の自然環境への大きな変化は見られないため。 社会文化環境：事業実施による地域社会における環境への影響は見られないため。 施設の維持管理：県が適切に維持管理を行っている。 地域住民等県民の意見：バイパス整備により、伊万里有田共立病院へのアクセス性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要はない。											
	工期											
	当初	H20～H22										
	完了	H20～H24										
	事業費(千円)											
	当初	390,000										
完了	404,332											
						 (事業実施前)	 (事業実施後)					

平成30年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
47 道路課	道路事業	地域自主戦略交付金 事業	一般県道 伊万里有田線	西松浦郡有田町 南原	歩道UD化 L=1,000m、W=6.0(12.0)m	B	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：自歩道整備により、事業目的である歩道の段差解消、自転車歩行者の安全性の向上が図られている。 生活環境：事業実施による生活環境への影響は見られないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は見られないため。 社会文化環境：事業実施による地域社会における環境への影響は見られないため。 施設の維持管理：県が適切に維持管理を行っている。 地域住民等県民の意見：自歩道整備により、自転車歩行者の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要はない。											
	工期											
	当初	H22～H24										
	完了	H22～H24										
	事業費(千円)											
	当初	150,000										
完了	171,260											
48 道路課	道路事業	社会資本総合整備交 付金事業	一般県道 大木有田線	西松浦郡有田町 大木	バイパス L=540m、W=6.0(10.0)m	B	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：バイパス整備により、事業目的である自動車交通の円滑化が図られている。 生活環境：事業実施による生活環境への大きな影響は見られないため。 自然環境：事業実施による地形・地質に変化はあるものの、周辺の自然環境への大きな変化は見られないため。 社会文化環境：事業実施による地域社会における環境への影響は見られないため。 施設の維持管理：県が適切に維持管理を行っている。 地域住民等県民の意見：バイパス整備により、家屋が隣接している狭い旧道への交通量が減少し、地元住民の通行の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要はない。											
	工期											
	当初	H18～H22										
	完了	H18～H24										
	事業費(千円)											
	当初	710,000										
完了	735,000											

平成30年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
49 道路課	道路事業	地域自主戦略交付金 事業	一般国道 207号	鹿島市 納富分	歩道整備 L=150m、W=6.5(16.0)m	B	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：歩道整備により、事業目的である歩行者の安全性の向上が図られている。 生活環境：事業実施による生活環境への影響は見られないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は見られないため。 社会文化環境：事業実施による地域社会における環境への影響は見られないため。 施設の維持管理：県が適切に維持管理を行っている。 地域住民等県民の意見：歩道整備により、歩行者の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要はない。											
	工期											
	当初	H21～H22										
	完了	H21～H24										
	事業費(千円)											
	当初	110,000										
完了	111,300											
50 道路課	道路事業	地域自主戦略交付金 事業	一般国道 444号	鹿島市 納富分	歩道整備 L=570m、W=6.0(14.0)m	B	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：歩道整備により、事業目的である歩行者の安全性の向上が図られている。 生活環境：事業実施による生活環境への影響は見られないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は見られないため。 社会文化環境：事業実施による地域社会における環境への影響は見られないため。 施設の維持管理：県が適切に維持管理を行っている。 地域住民等県民の意見：歩道整備により通学生の安全が確保されたとの声あり。また、交通量が増加したとの声もあり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要はない。											
	工期											
	当初	H21～H24										
	完了	H21～H24										
	事業費(千円)											
	当初	500,000										
完了	500,000											

平成30年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
51 道路課	道路事業	地域自主戦略交付金 事業	一般県道 大木庭武雄線	嬉野市塩田町 五町田	歩道整備 L=680m、W=6.0(10.25)m	B	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：歩道整備により、事業目的である歩行者の安全性の向上が図られている。 生活環境：事業実施による生活環境への影響は見られないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は見られないため。 社会文化環境：事業実施による地域社会における環境への影響は見られないため。 施設の維持管理：県が適切に維持管理を行っている。 地域住民等県民の意見：歩道整備により、歩行者の安全性が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要はない。											
	工期											
	当初	H9～H13										
	完了	H9～H24										
	事業費(千円)											
	当初	445,000										
完了	461,440											
		(位置図)						 (事業実施前)		 (事業実施後)		
52 都市 計画課	街路事業	地方道路交付金事業	神埼駅通り線	神崎市神埼町神埼 ～ 神埼町本堀	自歩道整備 L = 700m , W = 16.0m	B	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：自歩道整備により、事業目的である自転車歩行者の安全性の向上が図られている。 生活環境：事業実施による生活環境への影響は見られないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は見られないため。 社会文化環境：事業実施による地域社会における環境への影響は見られないため。 施設の維持管理：県が適切に維持管理を行っている。 地域住民等県民の意見：自歩道整備による通勤、通学の安全が向上したとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要はない。											
	工期											
	当初	H5～H11										
	完了	H5～H24										
	事業費(千円)											
	当初	1,770,000										
完了	2,431,800											
		位置図						 事業実施前		 事業実施後		





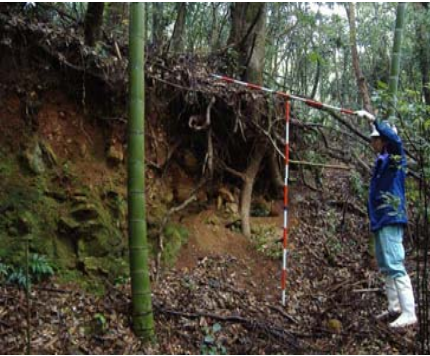
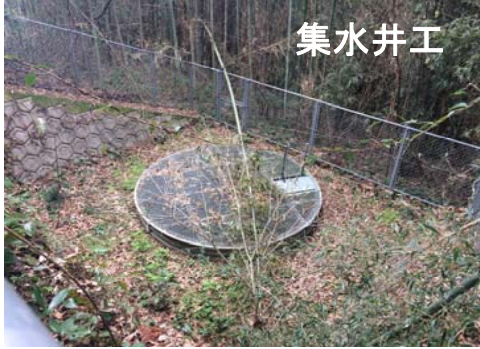
平成30年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
53 河川 砂防課	砂防事業	砂防施設等整備交付金(通常砂防)事業	宿1	佐賀市三瀬	砂防堰堤 1基、流路工 L=226.5m	B	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：砂防堰堤の設置により、土石流等の土砂災害から下流部に存在する人家、公共施設等を保全しているため。 生活環境：事業実施による生活環境への大きな影響は見られないため。 自然環境：事業実施による地形・地質の変化はあるものの、周辺の自然環境への大きな影響は見られないため。 社会文化環境：事業実施による地域社会における環境への影響が見られないため。 施設の維持管理：県により適切な維持管理を行っている。また、施設の不備が確認された時には、土地利用者等からも報告を受けることとしている。 地域住民等県民の意見：対策が施されたことにより、安心感が得られたとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H20～H24										
	完了	H20～H23										
	事業費(千円)											
	当初	200,000										
完了	166,400											
		【位置図】				【着工前】			【完成】			
54 河川 砂防課	砂防事業	砂防施設等整備交付金(通常砂防)事業	本城谷川第一	鹿島市山浦	砂防堰堤 2基、流路工 L=9m	B	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：砂防堰堤の設置により、土石流等の土砂災害から下流部に存在する人家、公共施設等を保全しているため。 生活環境：事業実施による生活環境への大きな影響は見られないため。 自然環境：事業実施による地形・地質の変化はあるものの、周辺の自然環境への大きな影響は見られないため。 社会文化環境：事業実施による地域社会における環境への影響が見られないため。 施設の維持管理：県により適切な維持管理を行っている。また、施設の不備が確認された時には、土地利用者等からも報告を受けることとしている。 地域住民等県民の意見：対策が施されたことにより、安心感が得られたとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H18～H21										
	完了	H18～H23										
	事業費(千円)											
	当初	300,000										
完了	201,700	【位置図】				【着工前】			【完成】			



平成30年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
55 河川 砂防課	砂防事業	砂防施設等整備交付金(通常砂防)事業	大谷川	多久市東多久町	砂防堰堤 1基、流路工 L=68m	B	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：砂防堰堤の設置により、土石流等の土砂災害から下流部に存在する人家、公共施設等を保全しているため。 生活環境：事業実施による生活環境への大きな影響は見られないため。 自然環境：事業実施による地形・地質に変化はあるものの、周辺の自然環境への大きな影響は見られないため。 社会文化環境：事業実施による地域社会における環境への影響が見られないため。 施設の維持管理：県により適切な維持管理を行っている。また、施設の不備が確認された時には、土地利用者等からも報告を受けることとしている。 地域住民等県民の意見：対策が施されたことにより、安心感が得られたとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H20～H24										
	完了	H20～H24										
	事業費(千円)											
	当初	230,000										
完了	310,400											
		【位置図】			【着工前】			【完成】				
56 河川 砂防課	砂防事業	砂防施設等整備交付金(急傾斜地崩壊対策)事業	佐留志地区	杵島郡江北町	法面工 L=680m	B	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：急傾斜地崩壊防止施設の設置により、急傾斜地の崩壊による災害から人家を保全しているため。 生活環境：事業実施による生活環境への大きな影響は見られないため。 自然環境：斜面に緑化対策を行っており、植物の繁茂状況は事業実施前と変わらないため。 社会文化環境：事業実施による地域社会における環境への影響が見られないため。 施設の維持管理：県により適切な維持管理を行っている。また、施設の不備が確認された時には、土地利用者等からも報告を受けることとしている。 地域住民等県民の意見：対策が施されたことにより、安心感が得られたとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。											
	工期											
	当初	H14～H24										
	完了	H14～H24										
	事業費(千円)											
	当初	550,000										
完了	554,900	【位置図】			【着工前】			【完成】				

平成30年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
57 河川 砂防課	砂防事業	砂防施設等整備交付金(急傾斜地崩壊対策)事業	川良第一地区	武雄市武雄町	擁壁工 L=380m	B	B	B	B	B	B	B
	<p>【評価理由】 事業効果：急傾斜地崩壊防止施設の設置により、急傾斜地の崩壊による災害から人家を保全しているため。 生活環境：事業実施による生活環境への大きな影響は見られないため。 自然環境：事業実施による地形・地質に変化はあるものの、周辺の自然環境への大きな影響は見られないため。 社会文化環境：事業実施による地域社会における環境への影響が見受けられないため。 施設の維持管理：県により適切な維持管理を行っている。また、施設の不備が確認された時には、土地利用者等からも報告を受けることとしている。 地域住民等県民の意見：対策が施されたことにより、安心感が得られたとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。</p>											
	工期											
	当初	完了										
	H19～H23	H19～H24										
	事業費(千円)											
	当初	完了										
130,000	133,200											
		【位置図】				【着工前】			【完成】			
58 河川 砂防課	砂防事業	砂防施設等整備交付金(地すべり対策)事業	花祭地区	多久市南多久町	集水井 3基、集水ボーリング 1200m	B	B	B	B	B	B	B
	<p>【評価理由】 事業効果：集水井工及び集水ボーリング工により良好な排水が行われ、地すべり現象が見受けられないため。 生活環境：事業実施による生活環境への影響は見られないため。 自然環境：事業実施による自然環境への影響は見られないため。 社会文化環境：事業実施による地域社会における環境への影響は見られないため。 施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。また、施設の不備が確認された時には、土地利用者等からも報告を受けることとしている。 地域住民等県民の意見：対策が施されたことにより、安心感が得られたとの声あり。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。</p>											
	工期											
	当初	完了										
	H17～H23	H17～H24										
	事業費(千円)											
	当初	完了										
256,000	168,200	【位置図】				【着工前】			【完成】			

平成30年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
59 河川 砂防課	砂防事業	砂防施設等整備交付金(地すべり対策)事業	土屋地区	伊万里市波多津町	アンカー工 6本、排水ボーリング 200m	B	B	B	B	B	B	B
	<p>【評価理由】</p> <p>事業効果：アンカー工により地すべり土塊の安定化及び排水ボーリング工により良好な排水が行われ、地すべり現象が見受けられないため。</p> <p>生活環境：事業実施により生活環境への影響は見られないため。</p> <p>自然環境：事業実施による自然環境への影響は見られないため。</p> <p>社会文化環境：事業実施による地域社会における環境への影響が見られないため。</p> <p>施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。</p> <p>地域住民等県民の意見：対策が施されたことにより、安心感が得られたとの声あり。</p> <p>改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。</p>											
	工期											
	当初	完了	H22～H26 H22～H24									
	事業費(千円)											
	当初	完了	126,000 39,400									
			【位置図】			【着工前】			【完成】			
60 河川 砂防課	砂防事業	砂防施設等整備交付金(地すべり対策)事業	内野地区	伊万里市波多津町	集水ボーリング 450m、 排水ボーリング 400m	B	B	B	B	B	B	B
	<p>【評価理由】</p> <p>事業効果：集水井工及び排水ボーリング工により良好な排水が行われ、地すべり現象が見受けられないため。</p> <p>生活環境：事業実施により生活環境への影響はみられないため。</p> <p>自然環境：事業実施による自然環境への影響はみられないため。</p> <p>社会文化環境：事業実施による地域社会における環境への影響が見られないため。</p> <p>施設の維持管理：県による適切な維持管理が行われている。また、施設の不備が確認された時には、土地利用者等からも報告を受けることとしている。</p> <p>地域住民等県民の意見：対策が施されたことにより、安心感が得られたとの声あり。</p> <p>改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。</p>											
	工期											
	当初	完了	H21～H25 H21～H24									
	事業費(千円)											
	当初	完了	548,000 58,800									
			【位置図】			【着工前】			【完成】			

平成30年度 簡易事後評価結果一覧表

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 県民の意見	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
61 河川 砂防課	ダム事業	河川総合開発事業	井手口川ダム (一級河川 井手口川)	伊万里市大川町 東田代	形 式：重力式コンクリートダム 堤 高：43.7m、堤頂長：235.0m 堤体積：120,600m ³ 総貯水容量：2,180,000m ³	B	B	B	B	B	B	B
	【評価理由】 事業効果：ダムの建設により、下流地域の洪水被害の軽減効果がある。また、灌漑用水や伊万里市の水道水の補給がなされ、治水と利水の安全度が向上しているため。 生活環境：管理開始直後H25と現在の水質は同様の値を示しており、経年的に水質悪化の傾向は見られないため。 自然環境：環境影響調査の結果を基に配慮すべき保全対策として、ダム湖周辺に生息していた生物の生息環境の復元などを実施したため。 社会文化環境：ダム湖という新たな景観の創設がなされ、住民の憩いの場として利用されたり、毎年見学会が開催されるなど社会勉強の場としても利用されているため。 施設の維持管理：事業主体である県により適切に維持管理がなされている。 地域住民等県民の意見：ダムの建設により、洪水被害や灌漑用水の不足といったリスクが軽減し、安心して生活ができるようになったとの下流住民からの声がある。 改善措置の必要性：事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。											
	当初		H9～H23									
	完了		H9～H24									
	事業費(千円)											
	当初		17,100,000									
	完了		13,796,000									
				位置図	事業実施前	平成2年7月洪水写真	平成6年8月渇水写真 井手口川枯渇状況	現状写真				
				